

国立大学法人九州大学の中期計画

- [平成22年3月31日 文部科学大臣認可]
- [平成23年3月31日 文部科学大臣変更認可]
- [平成24年3月30日 文部科学大臣変更認可]
- [平成25年3月29日 文部科学大臣変更認可]
- [平成26年3月31日 文部科学大臣変更認可]
- [平成26年9月30日 文部科学大臣変更認可]
- [平成27年3月31日 文部科学大臣変更認可]

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

①学士課程

(教育内容及び方法)

1. 学部等ごとに学士としての到達目標を明確にし、学生が学位取得に至るプロセスを自覚できる体系的なカリキュラムを整備・充実する。
2. 高い教養を涵養することを基本とし、その上に専門的能力を育成するために、人間性、社会性、国際性、専門性に配慮した教育内容を整備・充実する。特に国際社会で活躍できる人材の養成を目的として教育内容の充実を図る。
3. 自律的な学習能力及び実践力を育成するために、学生参画型授業や情報通信技術の活用等による双方向型の教育方法並びにインターンシップ等の体験型の教育方法を強化・充実する。
4. 国際的な質保証の観点から、学習の活性化や十分な学修時間の確保を促進するために、英語による教育を中心とした教材の整備・充実及び開発を行う。

(教育の成果)

5. 学生の理解度と自律的学習能力という観点から、教育の達成状況を検証・評価する適切なシステムを構築する。
6. 学部等の教育目標の特性に応じ、履修状況、資格の取得状況及び卒業後の進路等の定量的・定性的指標において高い水準を維持する。
7. 教育の成果に対する学内外からの評価において高い水準を維持する。

②大学院課程

(教育内容及び方法)

8. 大学院の各課程における到達目標に応じ、学位取得に至るプロセスを明確にした体系的なカリキュラムを整備・充実する。
9. 創造性豊かな優れた研究・開発能力と高度な専門的知識・技能に加えて社会全体を俯瞰する広い視野を涵養するために、精深な理論教育及び実践教育を実施する。
10. 時代の動向と社会の要請に対応するために、新たな学問領域を踏まえた学際的教育を実施する。

(教育の成果)

11. 学生の修得した知識・技能とその展開力という観点から、教育の達成状況を検証・評価する適切なシステムを構築する。
12. 教育目標の特性に応じ、学位取得状況及び修了後の進路等の定量的・定性的指標におい

て高い水準を維持する。

13. 教育の成果に対する国内外からの評価において高い水準を維持する。

(2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

(教育組織・実施体制)

14. 学府・研究院制度を活用し、育成する人材像に応じた教育組織を再編・強化するとともに、必要に応じて入学定員を見直す。特に、歯学部歯学科の入学定員の適正化に積極的に取り組む。また、本学の教育システムの国際化を推進する観点から、第3期中期目標期間前半における欧米大学等との連携による国際教養学部（仮称）の設置に向けた検討体制を整備し、制度設計に向けて取り組む。

15. 高い教養教育から専門教育に繋がる充実した一貫性のある国際的に通用する学士課程教育を実施するために、基幹教育院を中心とした全学的な体制を整備・充実する。

(教育活動の改善)

16. 教育の状況及び教育の成果に関する定量的・定性的な分析を継続的に行い、教育内容・方法等を改善する。
17. 教育活動の評価制度や教育改善事例等の調査・研究を通じて、教職員等の職能開発プログラムを強化・充実する。

(3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

18. 学生の自主的学習や課外活動が円滑に行われるために、環境作りや支援体制を整備・充実する。

19. 生涯を通じた持続的な自己開発力を自ら発揮できるように、修学年次に応じたキャリア形成支援を実施する。

20. 学生の心身の健康維持のために、学生生活に関する相談・支援体制を充実・強化する。

2 研究に関する目標を達成するための措置

(1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

①研究水準・成果

(基礎研究)

- 21-1. 世界最高水準の基礎研究を推進し、卓越した成果を上げる。

- 21-2. 本学の強み・特色を有する、世界トップレベル研究拠点であるカーボンニュートラル・エネルギー関連の研究分野等において、イリノイ大学等と連携し、最先端の研究を推進する。併せて、マサチューセッツ工科大学等の世界トップレベルの大学から外国人研究者を招へいし、世界最高水準の国際共同研究を実施する。

(課題研究)

22. 国家的・社会的政策課題対応型研究開発を推進し、総合大学としての特徴を活かした独創的・先端的な研究成果を上げる。

(新領域への展開)

23. 人文・社会科学から自然科学、芸術工学までの幅広い分野において世界を先導する学際的・学融合的な研究を推進し、成果を上げる。

②成果の社会還元

24. 社会や人類が抱える諸課題に対し、産業界・行政・民間と連携した研究プロジェクトを

国内外や地域横断的に企画推進するとともに、研究成果を発信し社会に還元する。

(2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

①研究組織及び実施体制

(組織)

25. 研究組織として教員が所属する「研究院（以下のとおり。）」において、学問分野をリードするとともに、学府・研究院制度等を活用し時代の要請に柔軟かつ迅速に対応できる研究体制を構築する。

人文科学研究院

比較社会文化研究院

人間環境学研究院

法学研究院

経済学研究院

言語文化研究院

理学研究院

数理学研究院

医学研究院

歯学研究院

薬学研究院

工学研究院

芸術工学研究院

システム情報科学研究院

総合理工学研究院

農学研究院

高等研究院

(人事)

26. 学術研究活動の高度化を促進するために、戦略的見地に立った公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保するとともに、教員組織の国際化を図るため世界トップレベルの大学から世界的に著名な第一線級の教員を招へいする。また、女性研究者比率を10%以上に増加させる。

(共同利用)

27. 研究施設・設備・機器等の学内外の共同利用化を推進し、最先端の研究を実施する体制と機能を強化する。

②研究支援体制

(支援体制)

28. 高水準の研究遂行に資するために、組織的支援を強化する。

(養成)

29. 優れた若手研究者・女性研究者を養成するために、組織的支援体制を強化する。

(評価と支援)

30. 優れた研究者の養成及び活躍を促進するために、公正な評価に基づき、能力や業績に報いる制度を整備する。

3 診療、社会・国際連携及び学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(1) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

31. 大学の様々な資源・機能を活用して、国内外の大学間連携、産学官連携及び自治体等との連携による各種プロジェクト並びに公開講座、各種セミナー等を積極的に実施する。
32. 本学が保有する様々な施設・設備等の社会に向けた開放を一層促進する。
33. 社会連携活動を推進するために、関係機関との持続的な連携・協働体制を構築し、学内の支援体制や広報体制を強化する。

(2) 国際化に関する目標を達成するための措置

(教育の国際化)

34. 国際社会で活躍する人材を育成するために、学生交流を推進し、国際プログラム・プロジェクト等への積極的な参画や現地体験型教育等を実施する。
35. 教育の国際化を推進するために、英語による教育課程を拡充するなど学生に魅力あるプログラムを整備・充実する。
36. 英語による授業を計画的に増強するために、教育の国際化を担う優秀な外国人教員の受入数を増加させ、外国人教員比率を5%以上に引き上げるとともに、日本人教員の資質・能力を向上させ、新規採用教員は、原則として最初の5年間は、英語による授業を行う。

(学術・学生交流)

37. 国際社会で活躍する人材育成を目指し、学部生及び大学院生の外国の大学への派遣数を増加させる。
38. 留学生向けプログラム及び受入体制の拡充を通じて、外国人留学生の受入数を平成20年度の1300名から、倍増の2600名にする。
39. 留学生交流及び外国人教員・研究者の受入れを促進するための国際化推進体制を強化する。
40. 研究拠点としてのさらなる強化という観点から、アジア諸国に近い特徴を活かしつつ、世界レベルで研究面での国際交流を実施する。

(国際協力と産学連携)

41. 大学・研究機関・産業界・民間団体と連携した国際的な産学官連携プロジェクトを推進するとともに、学内外の環境を整備する。
42. 海外への技術開発支援や、海外における人材育成のための国際協力活動を実施する。

(スーパーグローバル)

79. スーパーグローバル大学創成支援「戦略的改革で未来へ進化するトップグローバル研究・教育拠点創成(SHARE-Q)」事業の目標達成に向け、学士課程の全ての授業科目における科目ナンバリングの実施、新規海外拠点(3か所以上)及びグローバル学生交流センターの設置などの「教育システム及び研究の国際化推進」、全学的なグローバル化推進のためのグローバル化推進本部、SHAREオフィス設置などの「国際化を支えるガバナンス改革」、レピュテーション・マネジメントユニットを新たに立ち上げ、海外からの専門家を配置することによる「国際的評価の向上」等の取組を進める。

(3) 学術情報基盤に関する目標を達成するための措置

(附属図書館)

43. 体系的な蔵書構築と図書館利用環境の整備を進め、学習・教育活動と連携しつつ、ネッ

トワークを活用したサービスを行う。

44. 各学問分野の特性に応じた資料の整備を一層推進するとともに、機関リポジトリ等を活用した学術情報発信機能を強化する。

45. 学生・教職員が高度な図書館サービスを利用できるように組織・運営体制を整備するとともに、伊都新キャンパスへの図書館移転計画を円滑に推進する。

(情報統括本部)

46. 学術情報の収集・蓄積・ネットワーク化・共有・処理・発信の基盤となる安全で安心な情報環境整備を促進する。

(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置

(高度先進医療の提供)

47. 地域の中核的医療機関として、地域医療の連携体制を強化する。

48. アジア地域を中心として国際社会に開かれた医療連携を促進する。

49. 高度先進医療を提供するために、トランスレーショナルリサーチ（TR）及び新規・先端的医療を開発・導入する。

(安全安心な医療体制の強化)

50. 医療の質の向上のために、診療体制及び医療安全管理体制を強化する。

51. 患者満足度向上のために、療養環境の改善や広報活動による患者サービスを強化する。

(全人的医療人育成のための教育の充実)

52. 心身両面に配慮したチーム医療を実践できる臨床指導者及び医療人の育成に取り組む。

(運営体制の強化及び健全な経営基盤の確立)

53. 中核的医療機関の機能を十分に発揮するために、病院の各組織の連携体制を強化し、効率的で合理的な運営体制を確立する。

54. 健全な経営基盤を確立するために、病院事業に必要な収入を確保し、適切な支出管理を行う。

II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

(組織)

55. 総長のリーダーシップの下、法人本部と部局との連携機能を強化し、大学全体として部局における将来構想実現を促進する。

56. 総長のリーダーシップの下、自己点検・評価等による現状分析を踏まえ、社会や学問の変化に柔軟に対応し、戦略的・重点的な教育研究組織の強化・再編成や学内資源の再配分等を行う。

(人材)

57-1. 多様な人材を確保するため、人事・給与システムの弾力化に取り組む。特に、適切な業績評価体制を整備し、年俸制を導入・促進する。

57-2. 大学の国際化を推進するため、国際交流協定締結大学や交流の深い研究機関等からの招へい等により、優れた外国人教員の雇用を組織的・戦略的に推進し、外国人教員数の増を図る。

58. 組織運営の改善に資する知識・能力を向上させるための研修プログラムを検証し、実施する。

59. 教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の改善・整備を継続的に行うとともに、評価活動及び評価結果を活用する。

2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

60. 伊都新キャンパスへの移転の進捗状況に合わせて、全学的な事務体制の見直しを行い、効率的・効果的な業務遂行ができる事務体制の再構築を行う。

61. 業務を継続的に見直し、共通業務の一括処理、効果的な外部委託、事務の情報化、事務のワンストップサービス化、契約業務の適正化を推進する。

Ⅲ 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

62. 外部資金等の自己収入の獲得に向けた取組を強化するとともに、これらの取組を促すため、学内資源の戦略的・効果的な配分を行う。

2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

(1) 人件費の削減

63. 「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

(2) 人件費以外の経費の抑制

64. 管理的経費の実績を公表することにより、教職員・学生のコスト意識を高め、管理的経費を抑制する。

3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

65. 土地・建物や学内資金等の資産に関する情報を一元的に管理し、資産を効率的・効果的に活用する。

Ⅳ 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

(質保証と改善の推進)

66. 質保証の観点から大学活動の実態を示すデータを効率的に収集・分析する機能を強化する。

67. 点検・評価を通じて、教育研究活動の改善を効果的に促進し、その実施に寄与する体制を構築する。

2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

(説明責任)

68. 大学の教育研究活動の状況や自己点検・評価に関する情報を、恒常的かつ継続的に国内外に公開・発信する。

V キャンパス整備・その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

(研究・教育環境)

69. 伊都新キャンパスへの統合移転の第Ⅱステージ及び第Ⅲステージを、国の財政措置の状況を踏まえ、推進を図る。

なお、研究教育棟Ⅰ施設整備事業、国際学生住宅等（生活支援施設ウエストⅡ、学生寄宿舎Ⅰ）施設整備事業、実験施設整備事業及び理学系総合研究棟施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。

70. 既存キャンパスにおける教育研究環境の整備を推進する。

なお、病院地区の総合研究棟改修（旧医学部基礎A棟）施設整備事業についてはPFI事業として確実に推進する。

71. 都市と大学をつなぐ場としてのキャンパス環境を充実させる。

(施設設備の有効活用と効率化)

72. エネルギーの効率的な利用と省資源化を強化する。

73. 施設設備を適切に維持管理し、効率的に運用する。

2 安全管理に関する目標を達成するための措置

74. 全学的な集中管理体制のもとで法令等を遵守し、各事業場において主体的、組織的に適正な安全衛生活動を実施する。

3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

75. 学生・教職員の法令遵守に対する意識の向上を図るために、法令遵守に係る周知や研修等を行う。

76. 情報セキュリティレベルの向上と学生・教職員の情報に係る法令遵守の徹底を図るために、認証基盤の充実、情報セキュリティ・ポリシーの見直し、学内構成員への講習会等を行う。

4 広報・百周年記念事業に関する目標を達成するための措置

(広報)

77. 大学の関連情報を広く国内外に発信するために、学内外の情報収集や発信等を効果的に遂行する体制や手法を強化する。

(百周年記念事業)

78. 百周年記念事業として、教育研究環境の整備充実等の事業を企画・実施する。

VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

別紙参照

VII 短期借入金の限度額

○ 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

108億円

2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

Ⅷ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1 重要な財産を譲渡する計画

- ①農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積6,407.08㎡）を譲渡する。
- ②農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒394-1 面積398.05㎡）を譲渡する。
- ③箱崎団地の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎6丁目3575番29ほか 面積221.10㎡）を譲渡する。
- ④筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目3575番13 面積2,483.06㎡）を譲渡する。
- ⑤農学部附属北海道演習林の土地の一部（北海道足寄郡足寄町鷲府409番1 面積9,696.50㎡）を譲渡する。
- ⑥馬出地区の土地の一部（福岡県福岡市東区馬出3丁目1番1号 面積2,505.94㎡）を譲渡する。
- ⑦生物資源環境科学府附属水産実験所の土地の一部（福岡県福津市津屋崎4丁目2492番40 面積11.20㎡）を譲渡する。
- ⑧農学部附属福岡演習林久原総合研修所の土地及び建物の全部（福岡県糟屋郡久山町大字久原1341番ほか 面積4,369.55㎡）を譲渡する。
- ⑨農学部附属農場の土地の一部（福岡県糟屋郡粕屋町大字仲原字ムタ田2410番1外 面積3,956.20㎡）を譲渡する。
- ⑩筥松地区の土地（福岡県福岡市東区筥松3丁目14番 面積1,767.96㎡）を譲渡する。
- ⑪農学部立花口圃場の土地（福岡県糟屋郡新宮町大字立花口字名子山2170番23 面積12,054.47㎡）を譲渡する。
- ⑫国際交流会館の土地の一部（福岡県福岡市東区香椎浜4丁目11番4ほか 面積1,900㎡）を譲渡する。
- ⑬箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目3330番3 面積962.39㎡）を譲渡する。
- ⑭箱崎地区の土地の一部（福岡県福岡市東区箱崎六丁目4098番1 面積19,624.00㎡）を譲渡する。
- ⑮農学部附属福岡演習林の土地の一部（福岡県糟屋郡篠栗町大字津波黒字高辻394番1ほか 面積169,954.00㎡）を譲渡する。
- ⑯長住住宅の土地（福岡県福岡市南区長住七丁目一区1番 面積1,918.01㎡）を譲渡する。
- ⑰伊都地区の土地の一部（福岡県糸島市志摩櫻井字峠76-8ほか 面積16.30㎡）を譲渡する。

2 重要な財産を担保に供する計画

- ①九州大学病院「基幹・環境整備」及び「病院特別医療機械設備の整備」に必要となる経費の長期借入に伴い、本学病院の敷地及び建物について担保に供する。
- ②伊都新キャンパス施設の整備に必要となる経費の長期借入に伴い、箱崎地区の敷地について担保に供する。

Ⅸ 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充当する予定である。

X その他

1 施設・設備に関する計画

施設・整備の内容	予定額(百万円)	財 源
・馬出団地 総合研究棟改修(医学系)	総額 14,265	施設整備費補助金 (12,785)
・九州大学病院 基幹・環境整備(支障建物撤去等)		長期借入金 (658)
・小規模改修		国立大学財務・経営センター 施設費交付金 (822)
・伊都団地 研究教育棟Ⅰ施設整備事業(PFI)		
・伊都団地 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業(PFI)		
・伊都団地 実験施設等施設整備事業(PFI)		
・馬出団地 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業(PFI)		
・九州大学病院 手術支援器械統合システム		
・伊都団地 九州大学移転用地		

(注1) 施設・設備の内容、金額については見込みであり、中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

(注2) 小規模改修について平成22年度以降は平成21年度と同額として試算している。
なお、各事業年度の施設整備費補助金、船舶建造費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金、長期借入金については、事業の進展等により所要額の変動が予想される

ため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程等において決定される。

2 人事に関する計画

- 優れた人材を確保するため、戦略的な人事制度を整備する。
- 公正で透明性の高い人事を遂行し、優秀な研究者を確保する。
- 外国人教員・研究者の受入れを促進するための国際化推進体制を強化する。
- 優れた若手研究者・女性研究者を養成するために、組織的支援体制を強化する。
- 組織運営の改善に資する知識・能力を向上させるための研修プログラムを検証し、実施する。
- 教育活動の評価制度や教育改善事例等の調査・研究を通じて、教職員等の職能開発プログラムを強化・充実する。
- 教員業績評価制度及び事務系職員業績等評価制度の評価活動及び評価結果を教職員の資質向上に活用する。
- 国家公務員の改革を踏まえて、人件費改革を計画的に実施する。

(参考) 中期目標期間中の人件費総額見込み 265, 284百万円

3 中期目標期間を越える債務負担

(PFI事業)

(元岡) 研究教育棟 I 施設整備事業

- ・事業総額 : 14, 352 百万円
- ・事業期間 : 平成15～29年度(15年間)

(単位: 百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	866	884	903	922	942	962	5,480	1,987	7,467
運 営 費 交 付 金	333	314	296	276	257	237	1,712	411	2,123

(元岡) 生活支援施設ウエストⅡ, 学生寄宿舍Ⅰ施設整備等事業

- ・事業総額 : 2, 174 百万円
- ・事業期間 : 平成17～30年度(14年間)

(単位: 百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備 費補助金	113	113	113	113	113	113	680	340	1,019
運 営 費 交 付 金	59	57	55	53	51	49	325	134	459

(馬出) 総合研究棟改修(旧医学部基礎A棟)施設整備等事業

- ・事業総額 : 4, 008 百万円
- ・事業期間 : 平成17～30年度(14年間)

(単位: 百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費

施設整備費補助金	234	234	234	234	234	234	1,401	701	2,102
運営費交付金	112	107	103	98	94	89	603	242	845

(伊都) 実験施設等施設整備事業

- ・事業総額 : 2,476 百万円
- ・事業期間 : 平成18～32年度(15年間)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設整備費補助金	129	129	129	129	129	129	771	643	1,414
運営費交付金	61	57	53	49	46	42	308	152	460

(注) ただし、金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等により所要額が変更されることも想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(伊都) 総合研究棟(理学系)他施設整備事業

- ・事業総額 : 16,674 百万円
- ・事業期間 : 平成25～39年度(15年間)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 事業費	総事業費
施設設備費補助金及び自己資金	-	-	-	1,394	5,543	2,417	9,353	4,193	13,546
運営費交付金及び自己資金	-	-	-	-	-	178	178	2,950	3,128

(注) ただし、金額はPFI事業契約に基づき計算されたものであるが、PFI事業の進展、実施状況及び経済情勢・経済環境の変化等により所要額が変更されることも想定されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

(長期借入金)

(単位:百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金償還金 (国立大学財務・経営センター)	4,828	4,975	4,653	4,384	4,369	4,253	27,461	34,947	62,408

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(単位：百万円)

年度 財源	H22	H23	H24	H25	H26	H27	中期目標 期間小計	次期以降 償還額	総債務 償還額
長期借入金 償還金 (民間金融 機関)	-	-	-	-	-	-	-	9,343	9,343

(注) 金額については、見込みであり、業務の実施状況等により変更されることもある。

(リース資産)

なし

4 積立金の使途

○前中期目標期間繰越積立金については、次の事業の財源に充てる。

- ①伊都新キャンパス移転事業に係る用地購入費，施設設備整備費，移転費等の一部
- ②先端融合医療研究開発センター整備費の一部
- ③その他教育，研究，診療に係る環境改善及びその附帯業務

(別紙) 予算 (人件費の見積りを含む。), 収支計画及び資金計画

1. 予算

平成22年度～平成27年度 予算

(単位:百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	250,146
施設整備費補助金	12,785
国立大学財務・経営センター施設費交付金	822
自己収入	251,321
授業料及び入学料検定料収入	67,999
附属病院収入	180,303
財産処分収入	13
雑収入	3,006
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	79,374
長期借入金収入	658
計	595,106
支出	
業務費	466,847
教育研究経費	304,256
診療経費	162,591
施設整備費	14,265
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	79,374
長期借入金償還金	34,620
計	595,106

[人件費の見積り]

中期目標期間中総額265,284百万円を支出する。(退職手当は除く。)

注) 人件費の見積りについては,平成23年度以降は平成22年度の人件費見積り額を踏まえ試算している。

注) 退職手当については,国立大学法人九州大学退職手当規程に基づいて支給することとするが,運営費交付金として交付される金額については,各事業年度の予算編成過程において国家公務員退職手当法に準じて算定される。

注) 組織設置に伴う学年進行の影響は考慮していない。

[運営費交付金の算定方法]

○ 毎事業年度に交付する運営費交付金は、以下の事業区分に基づき、それぞれに対応した数式により算定して決定する。

I [一般運営費交付金対象事業費]

- ①「教育研究等基幹経費」：以下の事項にかかる金額の総額。E (y - 1) は直前の事業年度におけるE (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員のうち、設置基準に基づく教員にかかる給与相当額及び教育研究経費相当額。
- ②「その他教育研究経費」：以下の事項にかかる金額の総額。F (y - 1) は直前の事業年度におけるF (y)。
- ・ 学部・大学院の教育研究に必要な教職員（①にかかる者を除く。）の人件費相当額及び教育研究経費。
 - ・ 附属病院の教育研究診療活動に必要となる教職員の人件費相当額及び教育研究診療経費。
 - ・ 附置研究所及び附属施設等の運営に必要となる教職員の人件費相当額及び事業経費。
 - ・ 法人の管理運営に必要な職員（役員を含む）の人件費相当額及び管理運営経費。
 - ・ 教育研究等を実施するための基盤となる施設の維持保全に必要となる経費。

[一般運営費交付金対象収入]

- ③「基準学生納付金収入」：当該事業年度における入学定員数に入学料標準額を乗じた額及び収容定員数に授業料標準額を乗じた額の総額。（平成22年度入学料免除率で算出される免除相当額及び平成22年度授業料免除率で算出される免除相当額については除外。）
- ④「その他収入」：検定料収入，入学料収入（入学定員超過分等），授業料収入（収容定員超過分等）及び雑収入。平成22年度予算額を基準とし，第2期中期目標期間中は同額。

II [特別運営費交付金対象事業費]

- ⑤「特別経費」：特別経費として，当該事業年度において措置する経費。

III [特殊要因運営費交付金対象事業費]

- ⑥「特殊要因経費」：特殊要因経費として，当該事業年度において措置する経費。

IV [附属病院運営費交付金対象事業費]

- ⑦「一般診療経費」：当該事業年度において附属病院の一般診療活動に必要となる人件費相当額及び診療行為を行う上で必要となる経費の総額。J (y - 1) は直前の事業年度におけるJ (y)。
- ⑧「債務償還経費」：債務償還経費として，当該事業年度において措置する経費。

[附属病院運営費交付金対象収入]

- ⑨「附属病院収入」：当該事業年度において附属病院における診療行為によって得られる収入。L (y - 1) は直前の事業年度におけるL (y)。

$\text{運営費交付金} = A (y) + B (y) + C (y) + D (y)$

1. 毎事業年度の一般運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$A (y) = E (y) + F (y) - G (y)$$

- (1) $E(y) = E(y-1) \times \beta$ (係数)
 (2) $F(y) = \{F(y-1) \times \alpha$ (係数) $\} \times \beta$ (係数) $\pm S(y) \pm T(y)$
 $\pm U(y)$
 (3) $G(y) = G(y)$

-
- E (y) : 教育研究等基幹経費 (①) を対象。
 F (y) : その他教育研究経費 (②) を対象。
 G (y) : 基準学生納付金収入 (③) , その他収入 (④) を対象。
 S (y) : 政策課題等対応補正額。
 新たな政策課題等に対応するための補正額。各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。
 T (y) : 教育研究組織調整額。
 学部・大学院等の組織整備に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。
 U (y) : 施設面積調整額。
 施設の経年別保有面積の変動に対応するための調整額。
 各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

2. 毎事業年度の特別運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$B(y) = H(y)$$

-
- H (y) : 特別経費 (⑤) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

3. 毎事業年度の特種要因運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$C(y) = I(y)$$

-
- I (y) : 特種要因経費 (⑥) を対象。なお、本経費には新たな政策課題等に対応するために必要となる経費を含み、当該経費は各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な額を決定する。

4. 毎事業年度の附属病院運営費交付金は、以下の数式により算定する。

$$D(y) = \{J(y) + K(y)\} - L(y)$$

- (1) $J(y) = J(y-1) \pm V(y)$
 (2) $K(y) = K(y)$
 (3) $L(y) = L(y-1) \pm W(y)$

-
- J (y) : 一般診療経費 (⑦) を対象。
 K (y) : 債務償還経費 (⑧) を対象。
 L (y) : 附属病院収入 (⑨) を対象。
 V (y) : 一般診療経費調整額。
 直近の決算結果等を当該年度の一般診療経費の額に反映させるための調整額。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

W (y) : 附属病院収入調整額。

直近の決算結果等を当該年度の附属病院収入の額に反映させるための調整額。
各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な調整額を決定する。

【諸係数】

α (アルファ) : 大学改革促進係数。

第2期中期目標期間中に各国立大学法人における組織改編や既存事業の見直し等を通じた大学改革を促進するための係数。

現時点では確定していないため、便宜上平成22年度予算編成時と同様の考え方で $\Delta 1.8\%$ とする。

なお、平成23年度以降については、今後の予算編成過程において具体的な係数値を決定する。

β (ベータ) : 教育研究政策係数。

物価動向等の社会経済情勢等及び教育研究上の必要性を総合的に勘案して必要に応じ運用するための係数。

各事業年度の予算編成過程において当該事業年度における具体的な係数値を決定する。

注) 中期計画における運営費交付金は上記算定方法に基づき、一定の仮定の下に試算されたものであり、各事業年度の運営費交付金については、予算編成過程において決定される。

なお、「特別運営費交付金」及び「特殊要因運営費交付金」については、平成23年度以降は平成22年度と同額として試算しているが、教育研究の進展等により所要額の変動が予想されるため、具体的な額については、各事業年度の予算編成過程において決定される。

注) 施設整備費補助金、国立大学財務・経営センター施設費交付金及び長期借入金収入は、「施設・設備に関する計画」に記載した額を計上している。

注) 自己収入並びに産学連携等研究収入及び寄附金収入等については、平成22年度の受入見込額により試算した収入予定額を計上している。

注) 産学連携等研究収入及び寄附金収入等は、著作権及び特許権等収入を含む。

注) 業務費及び施設整備費については、中期目標期間中の事業計画に基づき試算した支出予定額を計上している。

注) 産学連携等研究経費及び寄附金事業費等は、産学連携等研究収入及び寄附金収入等により行われる事業経費を計上している。

注) 長期借入金償還金については、変動要素が大きいため、平成22年度の償還見込額により試算した支出予定額を計上している。

注) 上記算定方法に基づく試算においては、「教育研究政策係数」は1とし、「政策課題等対応補正額」、「教育研究組織調整額」、「施設面積調整額」、「一般診療経費調整額」及び「附属病院収入調整額」については、0として試算している。

2. 収支計画

平成22年度～平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	580,465
経常費用	580,465
業務費	495,194
教育研究経費	59,074
診療経費	92,635
受託研究費等	61,674
役員人件費	1,925
教員人件費	159,014
職員人件費	120,872
一般管理費	18,768
財務費用	5,655
雑損	0
減価償却費	60,848
臨時損失	0
収入の部	581,826
経常収益	581,826
運営費交付金収益	241,081
授業料収益	48,984
入学金収益	8,869
検定料収益	1,688
附属病院収益	180,303
受託研究等収益	61,674
寄附金収益	16,519
財務収益	480
雑益	2,526
資産見返負債戻入	19,702
臨時利益	0
純利益	1,361
総利益	1,361

注) 受託研究費等は、受託事業費、共同研究費及び共同事業費を含む。

注) 受託研究等収益は、受託事業収益、共同研究収益及び共同事業収益を含む。

注) 純利益及び総利益には、附属病院における借入金返済額（建物、診療機器等の整備のための借入金）が、対応する固定資産の減価償却費よりも大きいため発生する会計上の観念的な利益を計上している。

3. 資金計画

平成22年度～平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	608,240
業務活動による支出	521,444
投資活動による支出	39,042
財務活動による支出	34,620
次期中期目標期間への繰越金	13,134
資金収入	608,240
業務活動による収入	580,828
運営費交付金による収入	250,146
授業料及び入学金検定料による収入	67,999
附属病院収入	180,303
受託研究等収入	61,674
寄附金収入	17,656
その他の収入	3,050
投資活動による収入	13,620
施設費による収入	13,607
その他の収入	13
財務活動による収入	658
前期中期目標期間よりの繰越金	13,134

注) 施設費による収入には、独立行政法人国立大学財務・経営センターにおける施設費交付事業に係る交付金を含む。

別表（収容定員）

平成22年度	文学部	640人
	教育学部	200人
	法学部	800人
	経済学部	1,000人
	理学部	1,118人
	医学部	1,211人 (うち医師養成に係る分野615人)
	歯学部	350人 (うち歯科医師養成に係る分野350人)
	薬学部	350人
	工学部	3,216人
	芸術工学部	808人
	農学部	916人
	人文科学府	196人 〔うち修士課程 112人 博士後期課程 84人〕
比較社会文化学府	220人 〔うち修士課程 100人 博士後期課程 120人〕	
人間環境学府	370人 〔うち修士課程 190人 博士後期課程 120人 専門職学位課程 60人〕	
法学府	189人 〔うち修士課程 122人 博士後期課程 67人〕	
法務学府	280人 〔うち専門職学位課程280人〕	
経済学府	256人 〔うち修士課程 94人 博士後期課程 72人 専門職学位課程 90人〕	
理学府	429人 〔うち修士課程 288人 博士後期課程 141人〕	
数理学府	174人 〔うち修士課程 108人 博士後期課程 66人〕	
システム生命科学府	238人	

		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち博士課程 238人〕 〔(5年一貫制)〕
	医学系学府	568人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 80人〕 〔博士後期課程 20人〕 〔博士課程 428人〕 〔専門職学位課程 40人〕
	歯学府	172人
		〔うち博士課程 172人〕
	薬学府	188人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 110人〕 〔博士後期課程 78人〕
	工学府	924人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 558人〕 〔博士後期課程 366人〕
	芸術工学府	330人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 240人〕 〔博士後期課程 90人〕
	システム情報科学府	421人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 280人〕 〔博士後期課程 141人〕
	総合理工学府	524人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 328人〕 〔博士後期課程 196人〕
	生物資源環境科学府	636人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 405人〕 〔博士後期課程 231人〕
	統合新領域学府	116人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 102人〕 〔博士後期課程 14人〕
平成23年度	文学部	640人
	教育学部	200人
	法学部	800人
	経済学部	1,000人
	理学部	1,118人
	医学部	1,222人
		(うち医師養成に係る分野626人)
	歯学部	343人
		(うち歯科医師養成に係る分野343人)
	薬学部	380人
	工学部	3,216人

芸術工学部	808人
農学部	916人
人文科学府	196人 〔うち修士課程 112人〕 〔博士後期課程 84人〕
比較社会文化学府	220人 〔うち修士課程 100人〕 〔博士後期課程 120人〕
人間環境学府	370人 〔うち修士課程 190人〕 〔博士後期課程 120人〕 〔専門職学位課程 60人〕
法学府	193人 〔うち修士課程 134人〕 〔博士後期課程 59人〕
法務学府	260人 〔うち専門職学位課程 260人〕
経済学府	256人 〔うち修士課程 94人〕 〔博士後期課程 72人〕 〔専門職学位課程 90人〕
理学府	429人 〔うち修士課程 288人〕 〔博士後期課程 141人〕
数理学府	168人 〔うち修士課程 108人〕 〔博士後期課程 60人〕
システム生命科学府	254人 〔うち博士課程 254人〕 〔5年一貫制〕
医学系学府	578人 〔うち修士課程 80人〕 〔博士後期課程 30人〕 〔博士課程 428人〕 〔専門職学位課程 40人〕
歯学府	172人 〔うち博士課程 172人〕
薬学府	188人 〔うち修士課程 110人〕 〔博士後期課程 78人〕
工学府	1,032人

		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 672人〕 〔博士後期課程 360人〕
	芸術工学府	330人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 240人〕 〔博士後期課程 90人〕
	システム情報科学府	415人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 280人〕 〔博士後期課程 135人〕
	総合理工学府	508人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 328人〕 〔博士後期課程 180人〕
	生物資源環境科学府	719人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 488人〕 〔博士後期課程 231人〕
	統合新領域学府	137人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 112人〕 〔博士後期課程 25人〕
平成24年度	文学部	640人
	教育学部	200人
	法学部	800人
	経済学部	1,000人
	理学部	1,118人
	医学部	1,233人
		(うち医師養成に係る分野637人)
	歯学部	336人
		(うち歯科医師養成に係る分野336人)
	薬学部	380人
	工学部	3,216人
	芸術工学部	808人
	農学部	916人
	人文科学府	196人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 112人〕 〔博士後期課程 84人〕
	比較社会文化学府	220人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 100人〕 〔博士後期課程 120人〕
	人間環境学府	370人
		<ul style="list-style-type: none"> 〔うち修士課程 190人〕 〔博士後期課程 120人〕 〔専門職学位課程 60人〕

法学府	185人	
		〔うち修士課程 134人 博士後期課程 51人〕
法務学府	240人	
		〔うち専門職学位課程 240人〕
経済学府	256人	
		〔うち修士課程 94人 博士後期課程 72人 専門職学位課程 90人〕
理学府	429人	
		〔うち修士課程 288人 博士後期課程 141人〕
数理学府	168人	
		〔うち修士課程 108人 博士後期課程 60人〕
システム生命科学府	270人	
		〔うち博士課程 270人 (5年一貫制)〕
医学系学府	578人	
		〔うち修士課程 80人 博士後期課程 30人 博士課程 428人 専門職学位課程 40人〕
歯学府	172人	
		〔うち博士課程 172人〕
薬学府	179人	
		〔うち修士課程 110人 博士後期課程 64人 博士課程 5人〕
工学府	1, 118人	
		〔うち修士課程 758人 博士後期課程 360人〕
芸術工学府	330人	
		〔うち修士課程 240人 博士後期課程 90人〕
システム情報科学府	415人	
		〔うち修士課程 280人 博士後期課程 135人〕
総合理工学府	508人	
		〔うち修士課程 328人 博士後期課程 180人〕
生物資源環境科学府	719人	

		(うち修士課程 488人 博士後期課程 231人)
	統合新領域学府	151人
		(うち修士課程 122人 博士後期課程 29人)
平成25年度	文学部	640人
	教育学部	200人
	法学部	800人
	経済学部	1,000人
	理学部	1,118人
	医学部	1,244人
		(うち医師養成に係る分野648人)
	歯学部	329人
		(うち歯科医師養成に係る分野329人)
	薬学部	380人
	工学部	3,216人
	芸術工学部	808人
	農学部	916人
	人文科学府	193人
		(うち修士課程 112人 博士後期課程 81人)
	比較社会文化学府	220人
		(うち修士課程 100人 博士後期課程 120人)
	人間環境学府	370人
		(うち修士課程 190人 博士後期課程 120人 専門職学位課程 60人)
	法学府	185人
		(うち修士課程 134人 博士後期課程 51人)
	法務学府	230人
		(うち専門職学位課程230人)
	経済学府	256人
		(うち修士課程 94人 博士後期課程 72人 専門職学位課程 90人)
	理学府	429人
		(うち修士課程 288人 博士後期課程 141人)

	数理学府	1 6 8 人		
			〔うち修士課程 1 0 8 人 博士後期課程 6 0 人〕	
	システム生命科学府	2 7 0 人		
			〔うち博士課程 2 7 0 人 (5年一貫制)〕	
	医学系学府	5 7 8 人		
			〔うち修士課程 8 0 人 博士後期課程 3 0 人 博士課程 4 2 8 人 専門職学位課程 4 0 人〕	
	歯学府	1 7 2 人		
			〔うち博士課程 1 7 2 人〕	
	薬学府	1 7 0 人		
			〔うち修士課程 1 1 0 人 博士後期課程 5 0 人 博士課程 1 0 人〕	
	工学府	1, 1 1 8 人		
			〔うち修士課程 7 5 8 人 博士後期課程 3 6 0 人〕	
	芸術工学府	3 3 0 人		
			〔うち修士課程 2 4 0 人 博士後期課程 9 0 人〕	
	システム情報科学府	4 1 5 人		
			〔うち修士課程 2 8 0 人 博士後期課程 1 3 5 人〕	
	総合理工学府	5 0 8 人		
			〔うち修士課程 3 2 8 人 博士後期課程 1 8 0 人〕	
	生物資源環境科学府	7 1 9 人		
			〔うち修士課程 4 8 8 人 博士後期課程 2 3 1 人〕	
	統合新領域学府	1 5 8 人		
			〔うち修士課程 1 2 2 人 博士後期課程 3 6 人〕	
平	文学部	6 4 0 人		
	教育学部	2 0 0 人		
	法学部	8 0 0 人		
成	経済学部	1, 0 0 0 人		
	理学部	1, 1 1 8 人		
26	医学部	1, 2 5 5 人		

年 度	(うち医師養成に係る分野 659人)	
	歯学部	322人
	(うち歯科医師養成に係る分野 322人)	
	薬学部	380人
	工学部	3,216人
	芸術工学部	808人
	農学部	916人
人文科学府 190人		
〔うち修士課程 112人〕		
〔博士後期課程 78人〕		
地球社会統合科学府 95人		
〔うち修士課程 60人〕		
〔博士後期課程 35人〕		
比較社会文化学府(注1) 130人		
〔うち修士課程 50人〕		
〔博士後期課程 80人〕		
人間環境学府 370人		
〔うち修士課程 190人〕		
〔博士後期課程 120人〕		
〔専門職学位課程 60人〕		
法学府 185人		
〔うち修士課程 134人〕		
〔博士後期課程 51人〕		
法務学府 220人		
〔うち専門職学位課程 220人〕		
経済学府 256人		
〔うち修士課程 94人〕		
〔博士後期課程 72人〕		
〔専門職学位課程 90人〕		
理学府 429人		
〔うち修士課程 288人〕		
〔博士後期課程 141人〕		
数理学府 168人		
〔うち修士課程 108人〕		
〔博士後期課程 60人〕		
システム生命科学府 270人		
〔うち博士課程 270人〕		
〔(5年一貫制)〕		
医学系学府 578人		
〔うち修士課程 80人〕		
〔博士後期課程 30人〕		

			博士課程 428人 専門職学位課程 40人 172人 (うち博士課程 172人)
	歯学府		
			うち博士課程 172人
	薬学府	161人	
			うち修士課程 110人 博士後期課程 36人 博士課程 15人
	工学府	1,118人	
			うち修士課程 758人 博士後期課程 360人
	芸術工学府	330人	
			うち修士課程 240人 博士後期課程 90人
	システム情報科学府	415人	
			うち修士課程 280人 博士後期課程 135人
	総合理工学府	508人	
			うち修士課程 328人 博士後期課程 180人
	生物資源環境科学府	719人	
			うち修士課程 488人 博士後期課程 231人
	統合新領域学府	161人	
			うち修士課程 122人 博士後期課程 39人
平成27年度	文学部	640人	
	教育学部	200人	
	法学部	800人	
	経済学部	1,000人	
	理学部	1,118人	
	医学部	1,261人	
			(うち医師養成に係る分野665人)
	歯学部	320人	
			(うち歯科医師養成に係る分野320人)
	薬学部	380人	
	工学部	3,216人	
	芸術工学部	808人	
	農学部	916人	
	人文科学府	187人	

		〔うち修士課程 112人〕 〔博士後期課程 75人〕
地球社会統合科学府	190人	
		〔うち修士課程 120人〕 〔博士後期課程 70人〕
比較社会文化学府 ^(注1)	40人	
		〔うち博士後期課程 40人〕
人間環境学府	370人	
		〔うち修士課程 190人〕 〔博士後期課程 120人〕 〔専門職学位課程 60人〕
法学府	185人	
		〔うち修士課程 134人〕 〔博士後期課程 51人〕
法務学府	185人	
		〔うち専門職学位課程 185人〕
経済学府	256人	
		〔うち修士課程 94人〕 〔博士後期課程 72人〕 〔専門職学位課程 90人〕
理学府	429人	
		〔うち修士課程 288人〕 〔博士後期課程 141人〕
数理学府	168人	
		〔うち修士課程 108人〕 〔博士後期課程 60人〕
システム生命科学府	270人	
		〔うち博士課程 270人〕 〔5年一貫制〕
医学系学府	585人	
		〔うち修士課程 87人〕 〔博士後期課程 30人〕 〔博士課程 428人〕 〔専門職学位課程 40人〕
歯学府	172人	
		〔うち博士課程 172人〕
薬学府	166人	
		〔うち修士課程 110人〕 〔博士後期課程 36人〕 〔博士課程 20人〕
工学府	1, 118人	
		〔うち修士課程 758人〕

		(博士後期課程 360人)
芸術工学府	330人	
		(うち修士課程 240人)
		(博士後期課程 90人)
システム情報科学府	415人	
		(うち修士課程 280人)
		(博士後期課程 135人)
総合理工学府	508人	
		(うち修士課程 328人)
		(博士後期課程 180人)
生物資源環境科学府	719人	
		(うち修士課程 488人)
		(博士後期課程 231人)
統合新領域学府	164人	
		(うち修士課程 122人)
		(博士後期課程 42人)

(注1)当学府は、組織改編による学府廃止により、学生募集を停止したものである。